

有料職業紹介手数料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,050円（上限）手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%（上限） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%（上限） 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000円（上限） 活動1日当たり 52,500円（上限） 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%（上限） 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50%（上限） 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

※上記手数料は消費税が含まれています。

有料職業紹介事業における返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。詳細は下記のとおりです。	
返戻金制度の内容	有料職業紹介事業者は求職者が就職後、6ヶ月以内に求職者の責めに帰すべき事由により離職した場合は、紹介手数料（成功報酬）を下記の比率にて求人事業者に返戻する。
採用日～1ヶ月以内	紹介手数料（成功報酬）の3分の2を返戻
1ヶ月超～3ヶ月以内	紹介手数料（成功報酬）の2分の1を返戻
3ヶ月超～6ヶ月以内	紹介手数料（成功報酬）の3分の1を返戻